

報道関係者 各 位
岡山労働局発表
14時解禁

平成 29 年 10 月 6 日
岡山労働局 職業安定部 職業対策課
(担当・内線)
職業対策課長 河本清美 (440)
高齢者対策担当官 斎藤祐士 (454)
代表電話 086-801-5107
FAX 086-801-4527

生涯現役促進地域連携事業（平成 29 年度開始分第 3 次募集）の実施団体として、6 団体を決定しました

～津山市生涯現役促進協議会が採択団体となりました～

厚生労働省では「平成 29 年度生涯現役促進地域連携事業（平成 29 年度開始分 第 3 次募集）」の実施団体として、全国 6 団体の採択を決定しました。

現在、65 歳以降の高齢者の雇用・就業機会の確保が重要な課題となっており、高齢者が地域社会で活躍できる環境整備を行っていくため、厚生労働省では、平成 28 年度から「生涯現役促進地域連携事業」を実施しています。

地方自治体が中心となり労使関係者や金融機関等と連携する「協議会」などから、高齢者に対する雇用創出や情報提供などといった高齢者の雇用に寄与する事業構想を募集し、コンテスト方式で選定された協議会などに委託します。

平成 29 年度開始分 第 3 次募集では、全国で 6 団体が選定され、その中に岡山県から津山市生涯現役促進協議会（代表 高務雅彦）も採択されました。

事業開始は、平成 29 年 11 月 1 日からの予定となっています。

※採択実施団体の詳細等は下記をご覧ください。

- 【別添 1】 津山市生涯現役促進協議会の事業概要
- 【別添 2】 採択地域一覧
- 【別添 3】 生涯現役促進地域連携事業の概要

生涯現役促進地域連携事業（平成29年度開始分 第3次募集）応募団体

【事業タイトル】 高齢者の経験・技術・伝統を未来へつなぐ雇用の創出
～つやま・セカンドライフ充実プロジェクト～

【事業構想提案団体】津山市生涯現役促進協議会（事業対象地域：岡山県津山市）

津山市は、古来より岡山県北の中心都市として発展を遂げてきたが、人口減少、高齢化等の社会構造の変化に伴い就業人口が減少し、有効求人倍率が1.32倍を超えるなど労働力不足の状態が続いている。しかし、高齢者に目を向けると、求職者701人に対して就職数105人と大きなギャップが生じており、また、地域産業としての製造業や流通業の集積の結果、特に団塊世代の年齢層では、専門分野の経験・技術を有した方々が多数存在する。このような状況を踏まえ、ケーブルテレビを活用した「プッシュ型プロモーション事業」として動画による本事業のPRを積極的に行うとともに、地域企業に高齢者の雇用啓発を実施し、経験・技術・知識を備えた高齢者とのマッチングを行うことで、高齢者の多様な就業機会の確保と地域の労働力不足の解消を図り、さらに、高齢者の生きがいづくりを通じた社会参画を広く推進する。

〈重点業種〉 ものづくり分野（製造業）、商業・サービス分野（卸売・小売業、観光業）、医療福祉分野（社会福祉・介護）

【主な事業内容】

- 「企業向けニーズ調査」、「高齢者向けニーズ調査」の実施
- 本事業の積極的活用を推進するための「企業に対する事業説明会（シンポジウム）」を開催
- 「生涯学習人材バンク」や「ファミリーサポートセンター」の登録など社会参画活動についても相談できる総合相談窓口の開設
- 高齢者の雇用促進や社会参画意識の機運醸成を図るための「高齢者雇用啓発プロモーション事業」の実施
- ツアープランを策定できる高齢者の育成のための「有償観光ボランティアガイド育成事業」の実施
- 地域高齢者の生活支援体制強化を図るための「生活支援サポーター等の育成セミナー」の実施

津山市



【別添1】

採択団体の事業概要

団体名及び対象地域			事業タイトル
1	遠野市生涯現役いきいき促進協議会	岩手県 遠野市	「永遠の日本のふるさと遠野市」における「生涯現役社会」を目指して
2	東松島市生涯現役促進 地域連携事業推進協議会	宮城県 東松島市	遊休農地の活用等を通じた高年齢求職者の雇用機会の掘り起し・ マッチング事業
3	若狭町生涯現役促進 地域連携協議会	福井県 若狭町	若狭の風土・伝統文化を活かした新たな高齢者の就労機会創出事業 ～経験豊かな高齢者が地域振興の力となり担い手を育てる好循環 モデルの構築～
4	やまなしシニア世代就労推進 協議会	山梨県	健康長寿“やまなし”のシニアパワーを活かした就業の推進
5	三郷町生涯現役促進協議会	奈良県 三郷町	生涯現役応援プロジェクト ～いきいきわくワーク～
6	津山市生涯現役促進協議会	岡山県 津山市	高年齢者の経験・技術・伝統を未来へつなぐ雇用の創出 ～つやま・セカンドライフ充実プロジェクト～

生涯現役促進地域連携事業

【別添3】

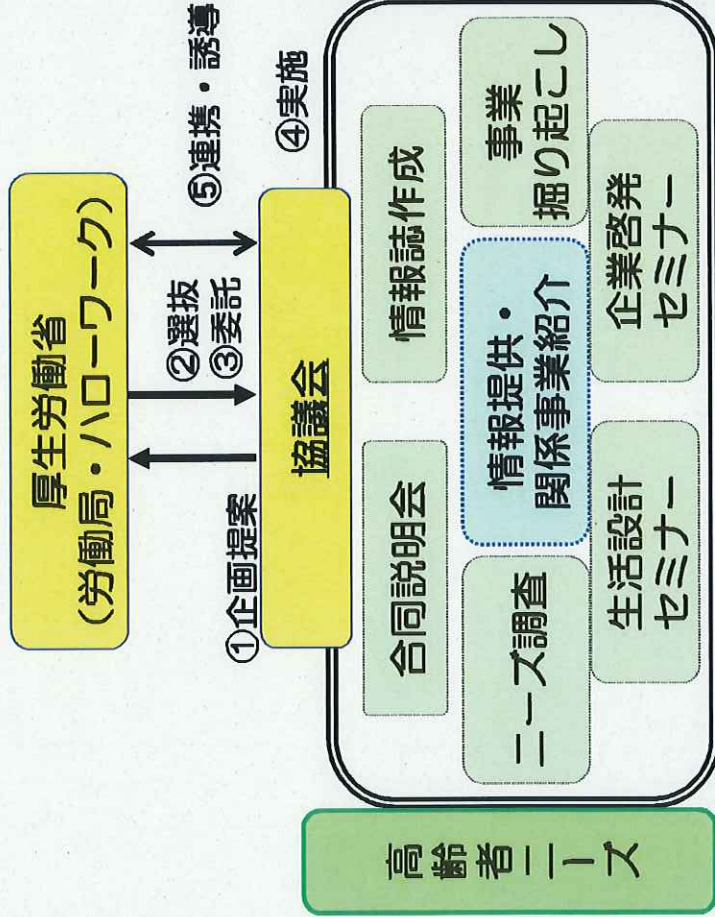
背景

- 少子高齢化が進展し、労働力不足が課題となっている中で、働く意欲のある高齢者が能力や経験を生かし、年齢に関わりなく働くことができる生涯現役社会を目指すことが重要。
- 特に、平成26年に団塊世代（約660万人）が65歳に到達し、多くの人が企業が企業を退職していると考えられ、地域社会におけるこれらの層の活躍の場を早期に整備することが必要。
- 「ニッポン一億総活躍プラン」に基づき、地域の実情に応じた高齢者の多様な就業機会を確保するための協議会の設置を促進する。

事業内容

- 地方自治体が中心となって構成される「協議会」等からの提案に基づき、地域における高齢者の就労促進に資する事業を幅広く実施。

事業実施スキーム



支援メニュー例

- ① 高齢者に対する情報提供、関係機関、関連事業の紹介
- ② 高齢者に対する職業生活設計等に関するセミナー開催
- ③ 企業に対する生涯現役促進セミナー開催
- ④ 高齢者の雇用・就業に係る合同説明会の開催
- ⑤ 高齢者活躍のためのガイドブック・情報誌の作成・普及（相談機関一覧の掲載等）
- ⑥ 高齢者の雇用・就業に係るニーズ調査・分析
- ⑦ 高齢者向けの雇用・就業の場の創出（農家レストラン、配食サービスなど）

事業規模

- 都道府県：各年度4,000万円程度
- 政令指定都市及び特別区：各年度3,000万円程度
- その他市町村：各年度2,000万円程度
- 事業実施力所数：35カ所程度

事業実施主体及び期間

- 事業実施主体：協議会（地方自治体が中心となった合議体）等
- 事業実施期間：最大3年度間（平成29～31年度）